

明石市 長期優良住宅建築等計画の認定等に係る手数料表（概要版）

H28. 4. 1

区分 (号)	床面積		新築	増築・改築	備考
	定義	区分			
当初申請	認定申請建築物の建築に係る 床面積の合計 適合証なし	200㎡以内	55,000円	72,000円	認定申請建築物が共同 住宅等である場合は、 当該長期優良住宅建築 等計画の申請に係る認 定申請住戸の数で左記 料金を除して得た額 (100円未満の端数は切 り捨てにより処理)
		200～500㎡	126,000円	168,000円	
		500～1,000㎡	203,000円	269,000円	
		1,000～3,000㎡	411,000円	542,000円	
		3,000～5,000㎡	720,000円	955,000円	
		5,000～10,000㎡	1,224,000円	1,628,000円	
		10,000～20,000㎡	2,260,000円	3,008,000円	
		20,000～30,000㎡	3,216,000円	4,284,000円	
		30,000㎡～	3,961,000円	5,270,000円	
	認定申請建築物の建築に係る 床面積の合計 適合証あり	200㎡以内	9,100円	11,000円	
		200～500㎡	17,000円	21,000円	
		500～1,000㎡	30,000円	38,000円	
		1,000～3,000㎡	55,000円	67,000円	
		3,000～5,000㎡	86,000円	109,000円	
		5,000～10,000㎡	135,000円	173,000円	
		10,000～20,000㎡	221,000円	285,000円	
		20,000～30,000㎡	265,000円	343,000円	
		30,000㎡～	310,000円	393,000円	
	認定申請建築物の建築に係る 床面積の合計 住宅性能評価書あり	戸建200㎡以内	20,000円		
		戸建200～	35,000円		
		戸建以外500㎡以内	63,000円		
		〃 500～1,000㎡	102,000円		
		〃 1,000～3,000㎡	201,000円		
		〃 3,000～5,000㎡	331,000円		
		〃 5,000～10,000㎡	498,000円		
		〃 10,000～20,000㎡	900,000円		
		〃 20,000～30,000㎡	1,212,000円		
〃 30,000㎡～	1,485,000円				
変更申請	変更認定申請建築物の建築に 係る床面積の合計 適合証なし	200㎡以内	55,000円	72,000円	認定対象建築物が共同 住宅等である場合は、 当該長期優良住宅建築 等計画の変更申請に係 る認定申請住戸の数で 左記料金を除して得た 額 (100円未満の端数は切 り捨てにより処理)
		200～500㎡	126,000円	168,000円	
		500～1,000㎡	203,000円	269,000円	
		1,000～3,000㎡	411,000円	542,000円	
		3,000～5,000㎡	720,000円	955,000円	
		5,000～10,000㎡	1,224,000円	1,628,000円	
		10,000～20,000㎡	2,260,000円	3,008,000円	
		20,000～30,000㎡	3,216,000円	4,284,000円	
		30,000㎡～	3,961,000円	5,270,000円	

変更認定申請建築物の建築に係る床面積の合計 適合証あり	200㎡以内	9,100円	11,000円		
	200～500㎡	17,000円	21,000円		
	500～1,000㎡	30,000円	38,000円		
	1,000～3,000㎡	55,000円	67,000円		
	3,000～5,000㎡	86,000円	109,000円		
	5,000～10,000㎡	135,000円	173,000円		
	10,000～20,000㎡	221,000円	285,000円		
	20,000～30,000㎡	265,000円	343,000円		
	30,000㎡～	310,000円	393,000円		
	変更認定申請建築物の建築に係る床面積の合計 住宅性能評価書あり	戸建200㎡以内	20,000円		
		戸建200～	35,000円		
		戸建以外500㎡以内	63,000円		
		” 500～1,000㎡	102,000円		
		” 1,000～3,000㎡	201,000円		
		” 3,000～5,000㎡	331,000円		
” 5,000～10,000㎡		498,000円			
” 10,000～20,000㎡		900,000円			
” 20,000～30,000㎡		1,212,000円			
” 30,000㎡～		1,485,000円			
譲受人	譲受人の決定による変更に係る部分の床面積	200㎡以内	16,000円	同左	認定申請建築物が共同住宅等である場合は、当該長期優良住宅建築等計画の譲受人変更申請に係る認定申請住戸の数で左記料金を除して得た額 (100円未満の端数は切り捨てにより処理)
		200～500㎡	28,000円	同左	
		500～1,000㎡	47,000円	同左	
		1,000～3,000㎡	90,000円	同左	
		3,000～5,000㎡	133,000円	同左	
		5,000～10,000㎡	193,000円	同左	
		10,000～20,000㎡	326,000円	同左	
		20,000～30,000㎡	405,000円	同左	
		30,000㎡～	485,000円	同左	
地位の承継	1件あたり	16,000円	同左		